

各社会福祉関係団体の長 様

静岡県健康福祉部障害者政策課長

令和2年度相談支援従事者研修等の開催日程について

日頃、県の障害福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、今年の相談支援従事者研修等を別紙日程により開催することといたしましたので、お知らせします。

つきましては、貴団体会員への周知について、御協力をお願いします。

なお、相談支援従事者初任者研修及び現任研修については、厚生労働省告示（研修カリキュラム）の改正により日数が変更されますので御留意ください。

記

1 開催日程

別紙「令和2年度研修日程一覧」のとおり

※日程の変更があった場合や、各研修の受講申込みを開始する場合には、県障害者政策課ホームページにて御案内する予定です

2 掲載対象の研修

区 分		備 考
相 談 支 援 従 事 者	初 任 者 研 修	令和2年度から、受講日数が以下のように変更されます。 ・相談支援専門員として従事予定の者・・・ <u>7日間</u> ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（サービス管理責任者等）として従事予定の者・・・ <u>4日間</u>
	現 任 研 修	相談支援専門員は、5年に1度の修了が要件（3→ <u>4日間</u> ）
	主任相談支援 専門員研修	地域の人材育成等の中核を担う主任相談支援専門員を養成（要市町推薦）
サービ ス管 理 責 任 者 等	基 礎 研 修	サービス管理責任者等の要件
	更 新 研 修	サービス管理責任者等は、5年に1度の修了が要件
障害者虐待防止・権利擁護研修		障害者虐待防止に係る組織での指導的人材を養成

3 その他

県障害者政策課ホームページ（下記URL）で情報提供しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-310/index.html>

担 当 障害者政策班 大路(オダヅ)
電話番号 054-221-3599